

「韓国・朝鮮人元BC級戦犯者同進会」の歩みと今後

朴 來 洪

日本軍と朝鮮人軍属

第二次世界大戦終結後、英米をはじめとする連合国は日本の戦争犯罪を裁くための裁判（戦争裁判）を行ないました。戦争指導者をA級戦犯として裁いた「極東国際軍事裁判」（東京裁判）は有名ですが、このほかに「通例の戦争犯罪、人道に対する罪」を裁くための「BC級戦犯裁判」が日本の内外で開かれました。

この裁判で、日本軍から東南アジア（タイ・マレーシア・ジャワ）各地の俘虜収容所に捕虜監視員（身分は軍属）として動員された、植民地の朝鮮人148名（うち死刑23名）、台湾人173名（うち死刑21名）の青年たちが戦犯として裁かれました。

捕虜に関する「ジュネーブ第3条約」に違反していた日本軍は捕虜に強制労働をさせ、泰緬鉄道や軍用飛行場などの建設を各地で進めました。重労働に伝染病の蔓延が追い討ちをかけ、医療や医薬品もろくに与えられぬまま、多くの捕虜が命を奪われました。捕虜監視員となった朝鮮人軍属は、

「ジュネーブ条約」の存在も教えられぬまま、ひたすら上官への服従を強いられていたのです。

しかし、捕虜になった人たちにとって監視員は最も身近にいる「日本軍兵士」です。自分達を苦しめ、仲間を死に追いやった日本軍への恨みは、当然のようにその矛先を彼等に向けます。こうして、俘虜虐待政策を遂行した張本人である日本政府や日本軍上層部は責任を免れ、代わりに日本軍の最末端に組み込まれた植民地支配の被害者の青年たちが責任を負うことになりました。このことを理不尽という言葉で片づけることはできません。

日本の戦争責任は、なぜ安易に植民地出身者に肩代わりできたのか？ 連合国は裁判で、なぜ支配者である日本軍の罪責を被植民地の人に償わせることをしたのか？ これは連合国が植民地宗主国であるため、東南アジアを植民地同様に治めていた日本の立場を承認したからに他なりません。

日本国籍喪失後も日本人として科刑される

1948年8月、大韓民国樹立。1951年1月、前年8月に南方から横浜に移送された私の父たち朝鮮人戦犯者はスガモ・プリズンに収監。1952年4月サンフランシスコ講和条約発効。条約発効直前の法務府民事局長通達により、スガモで戦犯として服役させられていた朝鮮人・台湾人は日本国籍を喪失（恩給、年金の対象外とされる）。同6月14日、日本国籍を喪失したため、朝鮮人29名、台湾人1名が人身保護法に基づく即時釈放を請求。同7月30日、最高裁は「科刑時が日本人である」として請求却下、拘禁継続。

同進会前会長李鶴來氏がよく言われていました。「都合のいいときは日本人、都合が悪くなると第三国人」と。

この歴史的事実に対して、「ふざけるな」と思います。李前会長の言葉に心の底から共感します。1954年12月29日に父、朴昌洪は釈放後の住宅・就職・生活資金を要求するが認められないため仮釈放を拒否。1955年1月に強制出所させられ、1956年に仲間2名も仮釈放を拒否しましたが、強制的に出所させられました。

同進会の結成、日韓基本条約の対象外

1955年4月1日、約70名で「韓国出身戦犯者同進会」を設立。基本的人権・生活権確保のため日本政府と交渉、鳩山一郎首相に要請書（1. 早期釈放、日本人戦犯者との差別待遇撤廃。2. 出所後の生活保障。3. 遺骨送還、国家補償）を提出（現在まで歴代31人の首相に提出）。1957年に巢鴨刑務所から全員が釈放される。同進会の政府との交渉の結果、寮が確保でき、後に都営住宅に優先的に入居できました。

1960年、同進会は今井知文医師の支援を受け、タクシー会社を設立し、生活基盤の安定へ。

1965年、「日韓基本条約請求権協定」が締結されると、日本政府は「戦犯問題を含め補償問題は最終的に解決済み」の態度に転じ同進会の面会に政府高官が応じなくなりません。

他方、韓国政府は「戦犯問題は当初から日本に対する請求の対象外」との見解でした。

しかし、事実上1952年、日韓基本条約の予備会談で、「戦犯問題は別途研究する」との日本側の提案により、日韓基本条約の議題から外されたのです。このことは、2005年に韓国政府が公開した日韓会談

議事録で明らかになっています。

1979年から遺骨送還は進んでいます。2016年現在、目黒祐天寺に北朝鮮出身の4体のご遺骨が安置されています。

1978年、現在「同進会を応援する会」の代表である内海愛子先生が同進会を訪れ、当時の会長李大興、李鶴来さんに会い、1982年に『朝鮮人BC級戦犯の記録』を出版されます。それまでの同進会は、日本社会からずっと無視、差別された歴史が、1960年代半ばから四半世紀以上続き、この間は同進会にとつて先の見えない孤独の戦いでした。

司法による棄却と立法院への訴え

1991年によく東京地裁に提訴し、運動の場は司法の場に移ります。提訴に先駆けて「日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国人・朝鮮人戦犯を支える会」が結成され、裁判を通して運動の輪が広がり、支援の市民運動と連携した活動になります。しかし、1996年東京地裁、1998年東京高裁、1999年最高裁で償いの訴えは棄却され、敗訴します。いずれの判決文にも付言があり、それを手掛かりに、今度は立法院に解決を求める運動に切り替わります。司法は自ら判断せず、立法にゲタを預けたのです。

2003年に衆議院内閣委員会で石毛瑛子議員が福田康夫官房長官に「韓国・朝鮮人BC級戦犯者問題」についての見解を求め、官房長官から「戦争ということはあるにしても、そのことによって大変な負担を与えたということについて、政府として十分考えていかなければいけない」という答弁を引き出します。

2005年には「同進会成立50周年」を記念した集会が参議院議員会館で与野党の議員の出席とともに開催されました。

2006年に韓国政府が元BC級戦犯者の動員被害認定を行わない、韓国での名誉回復が実現したことを受けて「名誉回復を祝う会」が東京で開催されます。これを機に「同進会を応援する会」も結成されます。2007年ソウルで韓国遺族会が結成され、韓国遺族会（のち韓国同進会、会長姜道元）とも一緒に働きかけて、2008年に初めて衆議院に「特定連合国裁判被拘禁者特別給付金支給案」が提出されました。これは在日本大韓民国民団などにも支援が広がりました（同法案は民主党が提出。2009年の衆議院解散にもない審議未了で廃案）。

二度の政権交代を経て2016年から超党派の日韓議員連盟（額賀福志郎会長）が再度法案提出に向けて取り組んでくださり、現在に至っていることはご存じの通りで

す。残念ながら、与党内の調整が進まず、日韓議連で了承された法案の足踏み状態が7年近く続いています。

今年の第44回日韓議員連盟・韓日議員連盟合同総会で採択・発表された共同声明では、「両国の議員連盟は、韓国人元B・C級戦犯者の名誉回復の問題について、早期に解決ができるように日韓両国で立法措置を含めた具体的な取り組みを進めることとした」と、さらに一歩踏み込んだ表現になりました。

李鶴來会長の死と今日まで

2021年3月28日、同進会設立時から牽引してきた李鶴來会長が逝去しました。驚きと悔しさと胸が痛く、私は現実が受け止められませんでした。4月1日の同進会設立66周年の衆議院第二議員会館の集会も李鶴來会長の追悼の会になり、その日参加していただいた議員の先生方の落胆はとて大きいものでした。

その夜のお通夜、翌日の告別式はコロナの影響で家族葬になりましたが、内海愛子先生、今村嗣夫弁護士、応援する会の世話人の皆様と、李鶴來会長と私が住む、地元「同進会」を応援する西東京市民の会の皆様にも参列していただきました。もちろん同進会の遺族も参列しました。

8月31日には、2014年10月14日に李鶴來同進会会長、姜道元韓国同進会会長ら10人が提訴した憲法請願に対して、韓国の憲法裁判所から判決が言い渡されました。ソウルの代理人からの報告では、憲法裁判所は請求人の訴えを退け、韓国人元B・C級戦犯者問題に関する韓国政府の不作為は、大韓民国憲法違反には該当しないとこのこと。極めて残念な判断でありこの決定を下した憲法裁判所を批判せざるを得ません。

11月22日から25日まで、千代田区立九段生涯学習館2F「九段ギャラリー」で、「戦後70年間も不条理を問い続けてきた李鶴來会長の歩みから何を学ぶか」を考える追悼写真展が開催されました。多くの方に李鶴來会長の思い出を語っていただきました（約250名来場）。

2022年4月1日同進会設立67年、外国籍元B・C級戦犯者問題解決のための早期立法を求める集会・請願署名提出（衆議院第二議員会館、参加者約40名）。

同年11月12日同進会総会を開き、会長朴來洪^{ホク}、副会長に畠谷吉秋が選出されました。同進会を設立した当事者はいなくなりましたが、その意思を引き継ぎ、立法成立と韓国・朝鮮人元B・C級戦犯者問題について、これからも韓国や日本の皆様に伝えていきたいと思っております。

11月25日、「李鶴來さんを偲ぶ会」が在日大韓国民団中央会館8階ホールで開催され、約80名が集い、オンライン同時配信でも多くの方にご参加いただきました。不条理と闘い続けた李鶴來前会長から受け継いだものの大きさを再確認いたしました。

2023年4月5日、同進会設立68周年、「外国籍B・C級戦犯者問題解決のための早期立法を願う集い」（衆議院第二議員会館、参加者50名）を開催。

8月10日ウクライナ戦争下、戦後78年を迎え、『8月ジャーナリズム』に訴えます。残された戦後処理のすみやかな解決を求める共同記者会見を開催。終了後、内閣府に岸田首相あて要請書提出（会見団体／全国空襲被害者連絡協議会、民間戦争被害の補償を実現する沖縄県民の会、韓国・朝鮮人元B・C級戦犯者「同進会」&「同進会」を応援する会、シベリア抑留者支援・記録センター）。

11月15日から18日にかけて、「同進会」を応援する会世話人の有光健さん、通訳をしてくださる許美善^{ホク}さんと私が韓国を訪問する予定です。韓日議連事務所および韓国国会議員を訪問して、韓国同進会下光洙理事と合流、姜道元会長のお墓参りを予定しています。

李鶴來会長亡き後、大勢の皆様を支えて

いただきましたことに深く感謝致します。
「同進会」を応援する会、ならびに「同進会」を応援する西東京市民の会、「同進会」を応援する大阪の会の皆様、これからもよろしくお願いいたします。同進会も多くの

二世と協力すべく頑張ります。
今後とも皆さまと共に歩んでゆく所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。
(2023年11月14日、記)
(バク・ネホン／同進会会長)

いわゆる「台湾有事」について

泉川 友樹

はじめに 「台湾有事」論の根源

2021年1月のバイデン政権発足後、アメリカは対中国戦略を「同盟国重視」にシフトした。AUKUS、IPEF、QUAD等を中心にして対中包囲網の形成を進めており、日本もその中で役割を求められている。

これまでの流れを概観すると以下の通りである。2021年3月に当時のデビッドソン米軍インド太平洋司令官がアメリカ上院軍事委員会で「中国は6年以内に台湾に侵攻する可能性がある」との主旨の発言を行ない、これをきっかけにしていわゆる「台湾有事」が耳目を集めるようになった。この動きに歩調を合わせ、2021年3月9日に行なわれた日米外相、防衛相会談(2

プラス2)では共同発表に「台湾海峡の平和と安定の重要性」が謳われ、次いで4月16日の日米首脳会談では「兩岸問題の平和的解決」が共同声明に盛り込まれた。12月には安倍晋三元首相がオンライン講演会で「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事である」と発言、2022年1月10日の2プラス2では米軍と自衛隊が緊急事態に「共同対処」することが盛り込まれ、両軍の運用一体化の方向性が打ち出された。8月2日にはペロシ米下院議長が中国の強い反対を顧みることなく台湾訪問を強行、リアクションとして中国が台湾海峡で軍事演習を実施し、外交の不調が軍事的緊張を招く事態となった。
このような経過を経て、日本政府は2022年12月16日に「国家安全保障戦略」

「国防衛戦略」「防衛力整備計画」の、いわゆる「安保三文書」を改訂し、防衛予算を2023年度から2027年度に約43兆円増額、2027年度に防衛費を対GDP比2%にすることを打ち出すとともに「敵基地攻撃能力(政府は反撃能力と呼称)」の保有を明確にした。他国から攻撃を受けた場合、攻撃をしている対象を撃退する必要最小限の自衛力は保有するが、相手国を直接攻撃する能力を持たないことを宣言し、他国に安心を与えることで自国の安全を確保していた「専守防衛」戦略を変更すると、このことも憲法や法律の改正手続きも踏まないまま、閣議決定のみで行なわれた。2022年2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が起こったことをきっかけに「今日のウクライナは明日の東アジアかもしれない」と岸田文雄首相が自ら発言するなど、ヨーロッパの情勢を引き合いに出すことで軍備拡張を進める動きが顕著である。
このような一連の動きが現場、特に沖縄県に影響を与えている。2021年11月14日には宮古島に地对艦ミサイルが搬入され、2022年12月27日に防衛省が与那国島に地对空ミサイルを配備する計画を発表、2023年3月16日には石垣島に陸上自衛隊の駐屯地が開設された。2022年